医療従事者で構成される
利点を生かして独自の事業を展開

――――――京都府医師国民健康保険組合

≪医師国保の概要≫

京都府医師国民健康保険組合は、昭和 36 年の国民皆保険制度の実施に先立って、昭和 32 年 8 月に京都府知事の設立認可を受け、同年 9 月 1 日に全国で 3 番目の医師国民健康保険組合として被保険者数 5,528 名で事業を開始しました。

昭和 42 年度には組合員資格（医師）・家族資格のほか、准組合員資格（従業員）を新設したことにより、被保険者数は 7,233 名となりました。

その後、被保険者数は緩やかな増加曲線を辿り平成 19 年度には 8,684 名に達しましたが、平成 20 年 4 月に 75 歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより、平成 20 年度の被保険者数は 7,945 名と大幅に減少しました。

当組合の現状としましては、保険給付における療養給付割合について、長年、法定給付を上回る給付を行なってきましたが、財政状況の変化等に伴い平成 16 年 10 月からは、法定給付どおりの 7 割給付としています。

また、疾病構造の変化、医療技術の高度化によって医療給付費や老人保健拠出金が増加したことにより、ここ数年は赤字決算が続く厳しい財政状況となっています。

被保険者数の推移　　単位：人

資格	被保険者数			
	組合員	准組合員	家族	合計
16 年度	2,030	2,572	3,824	8,426
17 年度	2,034	2,634	3,820	8,488
18 年度	2,021	2,652	3,836	8,509
19 年度	2,021	2,736	3,927	8,684
20 年度	1,553	2,793	3,599	7,945

被保険者１人当たり医療費　　単位：円

資　格	70　歳　未　満				前期高齢者	老健対象者
	組合員	准組合員	家　族	合　計		
15 年度	170,248	114,956	105,684	120,969	364,301	570,154
16 年度	139,167	109,365	106,191	113,363	364,693	650,019
17 年度	137,660	107,589	98,604	108,934	441,531	664,825
18 年度	133,176	103,357	112,274	112,846	490,731	734,311
19 年度	131,875	112,666	118,660	118,866	380,450	707,150

≪医師国保の特徴≫

医師国保組合では、被保険者が自己または家族の所属する医療機関において診療後、その医療費について保険請求することを制限する「自家診療の給付制限」を行なっています。

これは、医師国保組合が医療を提供する医療機関により構成される特殊な国保組合であるため、発足当初からこの給付制限を実施し、自己の医療機関で実施できる範囲の診療は自己の医療機関で行うことにより医療費を抑え、それを源資とし被保険者の健康保持・増進事業を充実させようとするものです。

このことにより、医師国保の一人当たり医療費は京都府下においても低位を保持しています。

≪特徴的な事業≫

●リフレッシュウォーキング

被保険者の健康増進を目的とし、平成 14 年度から「医師国保リフレッシュウォーキング」を年 1～2 回開催しており、毎回約 100 名の参加があります。昨年度は平成 20 年 11 月 9 日に京田辺市において開催しました。スタート前に参加者全員と周辺住民などを対象に、医師による健康チェッ

同志社大学での健康チェックの様子

ク（血圧測定・体脂肪測定等）を実施した後、同志社大学～観音寺～酒屋神社～酬恩庵（一休寺）～薪神社の約６キロの道程を歩きました。

本年度は、「第 10 回医師国保リフレッシュウォーキング」を岡崎～蹴上～御陵～山科疎水～毘沙門堂の約７キロの道程で平成２１年５月２４日に開催を予定しておりましたが、直前に新型インフルエンが関西圏で発生し、その後急速に拡大したことを受け、感染拡大予防の観点から中止の決定をしました。

↑酒屋神社付近をウォーキング

←紅葉染まりゆく
秋の酬恩庵総門前

●半日人間ドック

基本的な検査項目のほか、骨密度検査、前立腺がん検査、乳がん検査、脳ドックについても補助の対象としています。

●広報

ホームページ（http://kyoto-ishikokuho.or.jp）を開設し、諸手続や保健事業の広報に努めています。なお、本年度中には資格・給付関係の届書をＰＤＦファイルでダウンロードできるよう改修を行ない、被保険者の利便性を高めていく予定です。

また、年１回発刊している広報誌については、昨年までは保健事業の内容のみを掲載しておりましたが、本年度からは資格・給付の諸手続きの内容をプラスして、医師国保の事業内容を総合的にインフォメーションする広報誌「医師国保だより」としてリニューアルしています。

●その他の事業

健康増進施設・保養所と契約し、被保険者の健康保持増進に努めています。